

叱られる権利

「子どもには叱られる権利がある」 社会運動家・賀川豊彦氏の言葉です。

子どもは未熟なものですから、人を傷つけるようなことをしたり、やってはならないことをしたりします。子どもらしい伸び伸びした行いについては、できるだけそっとしてやった方がいいのですが、人の道を踏み外した言動に対しては、きちんと叱らなければなりません。叱られて正と邪をわきまえ、わがままを正し、人間らしく育つのは子どもの大切な権利なのです。

賀川氏はこうも言っています。「何をしても叱られない子どもは、わがままになって手にも足にもおえない子どもになってしまう。もちろん、怒ることとは違い、叱るといのは子どものためを思い、これを愛して立派な大人になってもらいたいから、子どものためにその悪を正し、不義をただすのである」



「叱られる権利」があるということは、同時に「叱られるようなことをしでかす権利」もあるということになります。そうでなければ「叱られる」チャンスに恵まれないからです。叱られやしないかと、子どもをいつもびくびくさせていることも、叱られるような行いをしているのを見て見ぬふりをしていることも、いずれも子どもから「叱られる権利」を奪うことになります。

伸び伸びと叱られるようなことをしでかして、そして叱られる。そういう叱られ上手な子にする最大のかぎは、私たちの叱り方の“さわやかさ”にあります。堂々とビシッと叱って、さっと切り上げる。これが大切なのです。叱られて“ふくれっつら”をしても、叱られた意味がわかりさえすればいいのです。私たちも、さわやかな叱り上手の大人になりたいものです。

※ 今週、避難訓練（不審者対応・ロックダウン）が行われます。子どもたちには緊張感をもって取り組んでほしいと思っています。来年度は、地元警察官を招いての訓練も検討中です。